

(2) 利用可能な支援機関

病気を理由として、職業生活の継続が妨げられることなく、仕事と治療の両立ができるよう、下記の機関では、労働に関する専門的な相談が受けられます。

名 称	受付日時	問合せ先
ハローワーク (求職・再就職等について)	月曜日～金曜日 (祝休日除く) 8:30～17:15	住所地を管轄する ハローワーク
出張相談	<ul style="list-style-type: none"> 富山市民病院 (毎月第2木曜日) 13:00～15:00 富山県立中央病院 (毎月第3木曜日) 10:30～12:30 富山大学附属病院 (毎月第4木曜日) 13:00～15:00 	<ul style="list-style-type: none"> 富山市民病院 076-422-1112 富山県立中央病院 076-424-1531 富山大学附属病院 076-434-7725 ハローワーク富山 076-431-9964
県社会保険 労務士会 (雇用や労働問題に関する相談)	●総合労働相談 月曜日～金曜日 (祝休日除く) 10:00～20:00	076-441-0432 ※
県労働相談 (県労働政策課内) (労働問題全般)	<ul style="list-style-type: none"> ●一般労働相談 月曜日～金曜日 (祝休日除く) 8:30～17:00 ●特別労働相談 毎月第3火曜日 13:30～15:30 ●県西部労働相談 (高岡市役所内) 毎月第2火曜日 13:30～15:30 ●Eメール労働相談 常時受付 	<ul style="list-style-type: none"> 労働相談ダイヤル 076-444-9000 労働相談ダイヤル 076-444-9000 ※ 076-444-9000 ※ roudousoudan@ esp.pref.toyama.lg.jp (相談を受付てから回答 するまで10日間程度 を要します。)

※事前予約が必要(原則1週間前)

名 称	受付日時	問合せ先	
富山産業保健総合支援センター (仕事との両立・復職に関する 相談、規定・制度等の職場環境 整備について)	月曜日～金曜日 (祝休日除く) 8:30～17:15	076-444-6866	
	出張相談	富山市民病院 (随時・予約制)	富山市民病院 076-422-1112
		富山県立中央病院 (毎月第3木曜日) 10:30～12:30	富山県立中央病院 076-424-1531
		市立砺波総合病院 (随時・予約制)	市立砺波総合病院 0763-32-3320
		厚生連高岡病院 (随時・予約制)	厚生連高岡病院 0766-21-3930